農林金融2009年８月号

現場にみる米政策改革の動向

(小針美和)

米政策改革下における主食用米の需給調整は平成19年産より「農業者・農業者団体の主体的な需給システム」に移行した。その主な支援策である「産地づくり対策」の取組状況からは、地域の創意工夫を活かし実態に応じた助成体系を組むことで、地域の農業構造を変えつつ需給調整への対応を図ろうとする動きがみられる。

07年秋以降、生産調整の拡大には新たな助成が設けられているが、個々の施策がその時々の対応として講じられているためコメ政策の仕組みがさらに複雑となっている。その結果、政策のシグナルが農業者に伝わりにくく、推進担当者の負担増ともなっている。地域の貴重な人的資源を前向きに活かすためにも、シグナルが明瞭で無駄のない政策と、それを実現しうる政策決定がのぞまれる。

台湾の米生産調整の経過と実情

(蔦谷栄一)

米生産調整問題はわが国だけではなく北東アジア共通の大問題である。台湾は国民一人当たり米消費量が47.5kgまで低下し、米生産調整は50%にも達している。食料自給率(カロリーベース)は30.6%の低水準にあるとともに、荒廃した水田も多く、景観悪化は著しい。

生産調整は1984年に開始され、90年代中ごろまでは転作が主であったが、90年代後半から休耕のウェイトが高まり、WTO加盟以降はほとんどが休耕とされてきた。

08年３月の総統選挙で勝利した馬英九政権は、食料自給逼迫を背景に、抑制的農業政策を借地による規模拡大と多様な農産物の増産へと転換した。農地の流動加速化促進に不安を持つ生産者も多く、今後の動向を注視していく必要がある。

農林金融2009年９月号

家計金融資産の動向と展望

(南　武志、田口さつき)

約1,400兆円にのぼるわが国の家計の金融資産は、預貯金といった安全性の高い資産が５～６割を占める。先行き、少子高齢化の進行など、家計を取り巻く社会・経済環境の変化が、家計の金融資産の保有構造にも及ぶ可能性がある。本稿では、家計金融資産のかなりの部分を占める高齢者世帯の資産選択行動を踏まえ、家計の金融資産を展望した。これによると、2020年までを見通した場合、１%台半ばの名目成長率などの標準的な前提の下では、家計貯蓄率は低水準ながらもプラスを維持すると想定され、家計部門全体では1,665兆円まで蓄積が進む。しかし、高齢者世帯が特にリスク性資産への志向を強めなければ、「高齢化」という人口要因が家計の金融資産の保有構造へ与える影響はそれほど大きくないことがわかった。

米国クレジットユニオンと預金保険制度

(古江晋也)

「市場中心の金融システム」との印象が強い米国にもクレジットユニオンという協同組織金融機関がある。クレジットユニオンは連邦免許と州免許の二元的免許および監督制度が採用され、連邦レベルでは全米クレジットユニオン管理庁が担当している。一方、米国住宅ローンの延滞増加と住宅価格の下落に端を発した米国発の金融危機は、クレジットユニオン業界にも大きな影響を与えている。本稿では全米クレジットユニオン管理庁とその預金保険業務を担当している全米クレジットユニオン預金保険基金の仕組みについて概観するとともに、金融危機がクレジットユニオン・システムにどのような影響を与えているのかについても分析を行った。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林金融2009年８月号

変貌するコメの国際市場

(室屋有宏)

コメの国際市場は90年代以降、タイ、ベトナムが世界の２大輸出国となり貿易量は大きく拡大した。タイの輸出では、パーボイルド米（蒸し米）がアフリカ、中東向けに増大した。

タイのコメ生産・輸出は、恵まれた農地条件、農民の低賃金水準、民間中心の取引といった要因に支えられてきた。しかし、近年、実質的な価格支持である「籾担保融資制度」が市場実勢を上回る形で大規模に導入され、タイのコメ流通・輸出メカニズムは変質し、競争力が減退している。

担保融資制度の背景には、経済条件が改善されない農民の不満と不透明な政治状況がある。コメの最大輸出国タイの変化もあり、90年代以降「安価で安定的」にみえた国際市場は、今後転機を迎える可能性が強まっている。

金融市場

2009年９月号

情勢判断

1　プラス成長に転換したが、下期には減速懸念も
　～現行の金融政策は当面の間据え置く公算～
2　底入れするもインフレ・リスク低く利上げは先

経済見通し

2009～10年度改訂経済見通し

今月の焦点

1　地方銀行におけるポイント制の現状
2　大型店の新規出店届出数の動向
3　今夏の個人消費と天候要因

連載

1　内部統制のいま＜第５回＞
2　経済統計の基礎知識＜第５回＞

農林金融2009年９月号

自己資本比率規制における規制基準についての一考察

(矢島　格)

わが国の自己資本比率規制は、海外拠点の有無により国際統一基準と国内基準の２本立ての枠組みとなっている。

本稿では、この２本立ての枠組みについて、改めて評価し直すことを試みた。

具体的には、地銀を対象にして、金融規制としての包括性の観点からこの枠組みを検証した。

検証結果は、海外拠点の有無によって規制基準を分ける意味が薄れている可能性および本来ならば国際統一基準が適用されても良い国内基準行が存在する可能性などが指摘できるものであった。

自己資本比率規制に関する多くの改善案などが提唱されているなか、国際統一基準と国内基準が並存する枠組みも見直す必要性があると言えよう。

資金決済分野への事業会社の進出と金融機関の対応

(鈴木　博)

資金決済は、実体経済の円滑な運営に欠かすことのできないものである。資金決済の分野では、これまで銀行等金融機関が中心的な役割を果たしてきた。しかし、コンビニによる料金収納代行サービスや大手宅配業者による代金引換サービスの取扱い増加、ＪＲなどの交通機関や大手小売業者などが発行するICカード型電子マネーや、インターネット取引等において使われるサーバ管理型電子マネーによる決済の増加など、資金決済分野における事業会社の進出が目立っている。こうした状況を背景に、09年６月に資金決済法が制定された。

本稿では、事業会社の資金決済分野への進出状況を分析しつつ、資金決済法の内容や、この分野での銀行等金融機関の対応方向について考察した。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。